

SSKR

にじの会だより

Vol.93



社会福祉法人 にじの会

理事長 石崎 優仁

〒181-0015 東京都三鷹市大沢1-6-3

TEL 0422-39-2411

FAX 0422-39-2412

ホームページ: nijinokai.org

テトテヲ展（5法人による合同作品展）を開催しました。



これまで2018年および2021年に「にじの会作品展」を開催してまいりましたが、今回は三鷹市および武蔵野市に所在する知的障害者支援施設5事業所が合同で行う展覧会となり、その名称は「テトテヲ展：《三鷹・武蔵野地区 障がい支援事業所合同作品展》」となりました。こうした合同作品展は初めての試みとなりますが、主催はにじの会で、共催は なかよし会（三鷹市）・はなの会（三鷹市）・千川福社会（武蔵野市）・ゆうあいセンター（武蔵野市）になります。この展覧会では近隣事業所の美術活動との交流を図ると共に、障がい者の美術作品を地域住民に広く知って頂く事を目的とし、2025年3月6日（木）～3月9日（日）に三鷹市芸術文化センターで開催されました。



三鷹駅の北口は武蔵野市・南口は三鷹市で南北に接している両市は、武三地区として互いに長く関わってきています。そうした背景を持つ両市の事業所が手を組んだこの展覧会は、参加事業所同士が協議を重ね企画を練り上げていきました。テトテヲ展という名称も「手と手を繋ぐイメージ」から着想し、協議を経て決定したものです。展覧会が始まると、多数のにじの会利用者・ご家族の他、共催の4事業所関係者も数多く訪れ交流しました。会場に設置したスライム遊びコーナーでは、にじの会利用者と他事業所利用者が一緒に遊んでいる姿が印象的でした。入場者はコロナ禍最中の2021年は約300名でしたが、今回は445名と好調でした。未来工房にじの商品も販売しましたが好評で、マフィンやクッキー、丸織り製品などがよく売れていました。

また8日（土）には「活動報告とディスカッション」としてにじの会・なかよし会の創作活動紹介と美術・創作活動を担当する両事業所の職員によるディスカッションを実施し、創作活動への支援ポイント等を交流することができました。

これからも、活動の交流や共同作品展の機会を増やしていきたいと考えております。

（支援専門・美術 千葉鉄也）

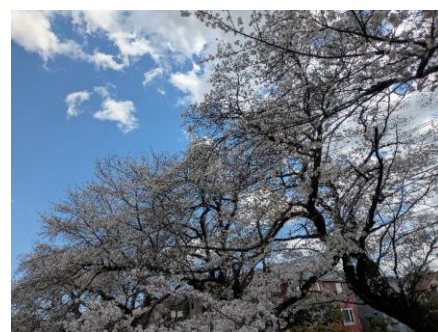


第11回 ウォーキング大会

4月5日（金）野川公園にて「第11回にじの会ウォーキング大会」を開催しました。この週は月曜日から前日の木曜日まで雨が続けておりましたが、大会当日は快晴でした。青空と満開の桜の下を歩きながらの大会となり、新年度の良いスタートを切ることができました。

大沢生活介護、にじアート、未来工房の利用者とスタッフが一堂に会し、普段、接することのない方々の交流が生まれ、どの工房でも利用者の笑顔が溢れる充実した一日となりました。今年度も利用者の皆さんが健康で楽しい毎日を過ごすことができるよう、安全で楽しい運動活動やイベントの企画を行っていききたいと思います。

（支援専門運動：高橋祥亮）





生活介護事業 支給金外出の実施状況報告

【大沢にじの里 生活介護】

園芸班

1月の調理余暇企画を実施しました。新年会も兼ねて工房内で雑煮を作りました。日頃、畑で育てていた野菜を収穫、うどんや調味料などスーパーなどに買い出しに出かけて材料を揃えました。

当日は野菜をピューラーや包丁を用いて食べやすい大きさに刻んで、ホットプレートで煮込んで食べました。食べ終わると、次にどんな野菜を作りたいか、みんなで何が食べたいか等話が盛り上がっていました。（生活介護 福島 章）



【にじアート】

<工房創楽（そら）>

工房創楽では、1月に新年会を兼ねて深大寺へ外出しました。事前に行き先を動画や画像で確認しながら、プランを利用者と一緒に設定しました。

当日は天候にも恵まれ、最高の外出日和となりました。

深大寺周辺をゆっくり散策した後は、「松葉茶屋」にて食事をし、数ある蕎麦のメニューの中から、ご自分で選択した天ぷら蕎麦や月見うどん、かき揚げ丼の他、コーラやコーヒーなどを選び、美味しそうに食事を楽しみながら、新年を賑やかに祝いしました。

（工房創楽 佐久間 稔）



<わくわく工房>

わくわく工房では、2月に調理余暇「どらやき作り」を実施しました。利用者さんは、材料の買い物、ホットプレートに生地を流し込む工程、あんこを丸める工程を担当し、生地を1枚ずつ丁寧に焼き上げ、丸めたあんこを包むなどして、調理に取り組みました。

調理中から完成を待ちきれない様子の方もおり、いつものおやつとは一味違う雰囲気を楽しみながら、皆さん手作りのどらやきを美味しそうに頬張っていました。



（わくわく工房 加藤 慎二）

第 89 回 施設家族連絡会



2025 年 3 月 22 日（日）午後 2 時より三鷹産業プラザにおいて第 89 施設家族連絡会を開催いたしました。当日は 71 名のご家族の参加となりました。

全体会では、「2025 年度の基本方針と重点課題」「各事業所、委員会等の事業計画」、第三者評価機関を招いての「第三者評価結果」の説明を、皆様には熱心にお聞きいただきました。

全体会終了後、大沢にじの里入所利用者ご家族と各ホーム利用者ご家族合計 40 名様との『生活懇談会』を行い、各部署主任から支援体制、それぞれの各生活フロア、各グループホームの事業計画の詳細をご説明しました。その後の質疑応答で様々な情報の共有を行うことが出来ました。

にじの会では“寄り添う支援”を实践し、ご家族と連携を密にしながら、利用者支援と施設運営を取り組んで参ります。



個別支援計画検討会議の実施状況報告

今年も 2025 年度個別支援計画検討会議を 3 月の一ヵ月間実施しました。利用者本人を中心に、ご家族、後見人、スタッフが参加しました。お時間のご都合や、感染症対策のために文書でのやり取りにて実施する方や、複数の場所をインターネットで結び実施する方もいました。

まずは、2024 年度のモニタリング総括にて作業や余暇活動、生活面での書面の報告と PC タブレットを用いて写真や動画で振り返った後、利用者の方の「本人の思い」がどう進捗したかを振り返りました。また 2025 年度の更なる自己実現に向けての希望を改めてお聞きしました。面談にて、利用者の方から「旅行に行きたい。」「外食がしたい。」「運動がしたい。」等、ご希望が多く出ていました。「本人の思い」が実現できるように日々支援したいと思ひます。お気づきの事がありましたら、お気軽にご連絡をして下さい。



元気で楽しく健康的に。



インターネットアプリの Zoom で実施しました。



外出してアイスが食べたいです。



今年度もいろいろ挑戦します。（田中 克樹）

2025年度 にじの会新経営体制について

理事長 石崎優仁

2001年の法人設立から24年間継続してきた創立者メンバーによる法人運営体制を、今年度から次世代メンバーに引き継ぐ期間を開始することにいたしました。

1995年のにじの会結成から施設開設準備会の代表・事務局を担ってきたのは以下の5人のメンバーでした。

石原 英雄（元調布養護学校長） 三上 君子（元三鷹市北野ハピネスセンター館長）
比企 通男（元都立養護学校教諭） 石崎 優仁（元監査法人トーマツ代表社員）
石崎 茂子（元全国精神薄弱養護学校PTA連合理事）

法人設立や最初の施設開所時には5名が理事を担当し、石原先生が理事長、比企理事が施設長、私・石崎が常務理事として経営や施設運営を担当する体制でスタートしました。4年後に石原先生が家庭事情で退任し、私・石崎が理事長を引き継ぎ事業の展開を進めるとともに、三上先生が職員指導を担当して現在のにじの会の利用者支援の基本「寄り添う支援」の確立を進めてきました。石原・三上両先生が5・6年前に故人になられた後も、比企理事や石崎茂子理事が職員指導を担当して施設運営や経営を進めてまいりました。本来は法人設立20年となる2021年に次世代メンバーに施設運営と経営の実務を引き継ぐ予定でしたが、前年に発生した新型コロナによるパンデミックに対処するため創立メンバー3名中心で統一した事業運営を担ってきました。昨2024年に、ほぼ従来の施設運営に戻ることができましたので、この機会に次世代への引継ぎを開始する事にいたしました。

これからの経営体制は、全体責任者として理事長（石崎優仁）及び副理事長（石崎茂子）が留任するとともに、事業運営及び経営の実務責任者として以下の3名の常務理事を選任し、日常の運営を担当する形といたしました。

八十岡 芳一 （業務部門・相談事業担当）
新津 健朗 （生活支援・生活介護事業担当）
諏訪 拓 （就労支援事業担当）

日常の実務運営は、理事長・副理事長・3名の常務理事による常務会で検討決定して進めてまいります。事業運営・経営の重要な意思決定については、今後も理事と統括主任で構成する経営会議で検討決定し、法的な決定事項については理事会で検討決定する体制は今後も継続してまいります。

上記のように次世代メンバーへの経営及び事業運営の引継ぎを開始しますので、引き続き、皆様のご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。

3名の常務理事を紹介いたします。



八十岡常務理事

個人では経営参謀・CFOとしての貢献を、担当部門では経営支援力のある内部専門家、及び法人における地域連携の中心としての貢献を目指します。



新津常務理事

重度部門の中期計画の実行を担当します。特に高齢化対応や職員の育成・定着に注力し、にじの会の地域における障害福祉の役割をさらに果たしていきます。



諏訪常務理事

就労支援部門を担当します。就労支援3事業の連携を深め、利用者・スタッフともやりがいを感じながらより地域に貢献できる活動を進めていきます。

2025年度 基本方針と重点課題 にじの会理事会

相次ぐ巨大地震や異常気象による自然災害、新型コロナウイルスを始めとした感染症の世界的流行、国際情勢の不安定化、格差拡大など、国内外問わず人々の不安が深まる中、地球環境を守りすべての人々が平和と豊かさを享受できる世界を目指すSDGs活動の重要性がますます高まっています。また、国内の福祉業界は、2025年問題として少子高齢化による慢性的な労働供給不足に直面しており、その需給ギャップは拡大傾向です。人材を確保し事業を継続させ利用者支援のさらなる充実を図っていくための、処遇改善をはじめとする働く環境の向上と業務の効率化は喫緊の課題です。

にじの会では新しく常務理事3名が就任し常務会と経営会議とを中心とした集団指導体制が始動します。今後は経営の世代交代を進めていくことになります。

このような経営環境に適応していくために、「2030年のにじの会のあり方」＝中期計画に基づき、SDGsに資する法人運営、障害者の権利実現に向けた取り組み、にじの会組織力の向上の3つの経営方針を中心に、以下のような「2025年度の基本方針と重点課題」を設定します。

<環境への対応の基本方針>

1, SDGsに資するにじの会の運営をすすめる。

重点課題

①地球環境悪化への取り組み

- ・省エネ・CO2削減の取組
- ・送迎車両のEV化促進
- ・循環型社会への取組（食品ロス削減・おから等の再資源化・ゴミ削減等）
- ・緑化活動の推進等

②感染症・震災等自然災害・犯罪等への対策の強化

- ・新型コロナ等の感染症対応力の維持向上
- ・震災・風水害時の対応力の強化
 - －特に震災時のBCP訓練実施・福祉避難所機能の強化
- ・犯罪（侵入・情報セキュリティ・虐待等）対応力の強化

③地域の共生社会化への取組

- ・地域貢献事業（高齢者向け送迎事業・子供食堂支援事業等）の継続
- ・社福ネットワークでの子ども食堂・まんぷくBOX事業の展開

<障害者支援の基本方針>

2, 障害者の権利実現への支援と地域生活ニーズへの対応をすすめる。

重点課題

①利用者支援の基本「寄り添う支援」の充実

- ・意思決定支援・社会参加支援・地域交流・ICT活用コミュニケーション支援の充実
- ・生活の質の向上（入所利用者の利用サービスの拡大・余暇や食事の向上・入浴支援体制の再整備）
- ・音楽・美術・運動の専門活動の充実
- ・日中活動等の支援環境の再構築

②利用者・家族の高齢化への対応

- ・各専門家や高齢化対策プロジェクトによる機能低下防止の取組み・認知症対応・研修の強化
- ・相談支援事業を中心とした高齢利用者の介護保険施設利用の推進（見学やニーズの適正化）
- ・高齢家族の介護保険サービス利用・成年後見制度の利用の推進による利用者の権利擁護

③重度障害者増加への対応

- ・生活介護事業所増設に向けた地域ニーズの把握

- ・強度行動障害支援者養成研修等外部研修も積極的に活用し支援力の向上

④自治体の障害者施策への対応

- ・地域生活支援拠点事業への具体的な取り組み
短期入所：体験機会・緊急時受入れ等への対応
相談支援：緊急時支援計画の作成と必要な相談業務、基幹型との連携

⑤生活施設確保への取組

- ・新規生活の場（グループホーム）増設に向けたニーズ把握・調査
- ・生活施設利用基準内容の必要な更新
- ・ホーム重度利用者の資金余剰等の不均衡の改善に向けた自治体等への提言

⑥就労支援事業充実の取組

- ・A型事業からB型へのスムーズな変更と安定した運営
- ・B型2ヶ所、移行各事業の特性に応じた連携と協力の強化
- ・利用者主体の事業運営と未来工房B型・移行の収支改善

⑦障害児支援内容の確立

- ・サービスを必要とする重度利用児への効果的な支援の実施と実践の蓄積
- ・支援専門や生活介護職員と連携し、専門的且つ重層的な活動の提供

⑧相談支援事業の強化の取組み

- ・高齢化対応を始めとした連携強化、地域生活支援拠点等による地域生活支援の強化

<組織運営の基本方針>

3. にじの会の組織力（法人・事業運営組織体制）の向上を図る。

重点課題

①今後の法人組織の確立

- ・常務理事による実務運営体制の確立
- ・常務会・経営会議による集団指導力の強化
- ・理事会、評議員会による法定事項の適正な決定と外部との共同の推進

②事業組織体制と各事業組織・部門の人材確保

- ・主体的な事業組織体制の強化と運営しやすい組織づくり
- ・職員間、事業所間の連携とコミュニケーションの強化（入所・ホーム間、日中・生活間の協力支援体制）
- ・生活支援スタッフの安定的確保・ジョブトライアル制度による弾力的な異動や体験機会提供

③人事制度の向上

- ・働きやすい労働環境と女性職員の活躍の推進
- ・採用力の向上とエルダー・メンター制度の定着（紹介制度活用や手当拡充等のアピール）
- ・研修の充実と人権擁護や支援技術等による職員育成力の向上
- ・職員が相談しやすい仕組みとメンタルヘルスの向上
- ・人事考課、異動ルール等の人事制度の向上

④業務改善とIT化の推進

- ・業務システム、ICTを活用した業務の効率化
- ・ペーパーレス化の推進
- ・情報セキュリティの向上

⑤事業収支・経営内容の改善支援力の向上

- ・事業収支管理力の向上（管理職）
- ・光熱費等インフレへの対応力向上（管理職）
- ・経営支援力の向上（業務部門）

⑥家族・後援会との連携の方向性

- ・後援会との連携

2025 年度 年間スケジュール



◆行事

4 月 4 日(金)	ウォーキング大会
10 月 25 日(土)	にじの会まつり
11 月 21 日(金)	スポーツ大会
12 月 19 日(金)	クリスマス会
1 月 9 日(金)	20 歳を祝う会
3 月 予定	文化行事



◆宿泊旅行

4 月 17 日(木)～4 月 18 日(金)	千葉（鴨川シーワールド）
5 月 15 日(木)～5 月 16 日(金)	千葉（ディズニーランド）
6 月 5 日(木)～6 月 6 日(金)	神奈川（箱根）
6 月 19 日(木)～6 月 20 日(金)	福島（スパハワイアンズ）



◆日帰り旅行

4 月 25 日(金)	神奈川（八景島）
9 月 5 日(金)	山梨①(果物狩り)
9 月 18 日(木)	山梨②(果物狩り)

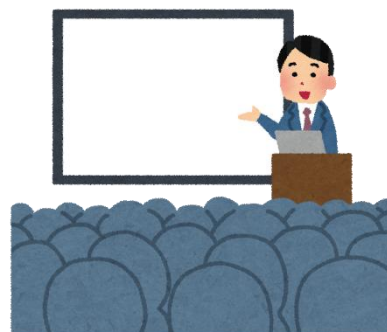


◆帰省期間・休業期間

4 月 29 日(火)～5 月 5 日(月)	5 月連休
8 月 10 日(日)～8 月 16 日(土)	夏休み
12 月 29 日(月)～1 月 4 日(日)	正月帰省

◆施設家族連絡会

9 月 13 日(土)	全体会（生活懇談会）
3 月 28 日(土)	全体会（生活懇談会）



『にじの会だより 93 号』 定価 50 円

発行所：特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会

〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷 3-1-17 ヴェルドゥーラ祖師谷 102 号

TEL:03-6277-9611 FAX:03-6277-9555

編集人：社会福祉法人にじの会

〒181-0015 東京都三鷹市大沢 1-6-3 TEL：0422-39-2411 FAX：0422-39-2412